

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値							目標達成率	活動実績	評価	次期計画への反映					
					2017(H29)現状値	2018(H30)実績	2019(R1)実績	2020(R2)実績	2021(R3)実績	2022(R4)実績	2023(R5)目標値				R4実績/R5目標	R4活動概要	R4内部評価	継続の有無	指標	単位
1 稼げる農業の確立	1-1 佐賀市の強みを活かした農畜産物の生産	1	土地利用(表作・裏作)	%	164.6	160.7	164.6	165.4	165.2	165.4	168.0	98.5%	主食用米の需要に応じた供給を行うため「生産のめやす」に基づき、行政と農業団体が一体となって、主食用米と転作作物の作付計画や作付推進を行った。また、転作作物である大豆・麦・野菜等については、経営所得安定対策全体の生産振興を行った。	主食用米は需要が減少し、大豆は収量が不安定となっているが、平坦地ではブロックローテーション等を活用することで、団地化や省力化に努めている。小麦については、近年、多収品種である「はるか二条」への転換が図られ、小麦についても実需者が求める品種への転換が図られている。目標値については、農家の高齢化や担い手不足等から達成をしていないものの、高い水準で実績を維持している。	○	土地利用(表作・裏作)	%	165.4	168.0	今後も支援を行い、高い水準を維持していく必要がある。
		2	農業経営体が新たな農産物の生産にチャレンジした件数	件	13	11	14	12	10	8	16	50.0%	・収益性のある新たな特産物の生産振興を図るため、試験栽培に係る経費に対し助成を行った。 ・中部地区営農経済センター及びJA2支所(川副中央、東与賀)が、収益性が高い品目(ミディマト、カボチャ、アスパラガス等)の栽培に取り組んだ。	・予算の範囲内での支援であること、事業主体からの申請が少なかったことから件数は目標に到達しなかった。 ・事業主体からは、生産者への新規作物導入推進にあたり、本助成が初期投資の軽減につながり、提案材料となりやすいなどの評価を受けている。	○	農業経営体が新たな農産物の生産にチャレンジした件数	件	8	10	・近年の実績(予算措置含む)を考慮し、現状維持(年間10件程度)を目標とする。
		3	主要野菜の生産面積 ※いも類を除く	ha	295	280	323	345	352	353	295	119.7%	産地生産基盤パワーアップ事業で、きゅうりの低コスト耐候性ハウス(4件:8,320㎡)、さが園芸生産888億円推進事業で、園芸用ハウス(10件:15,151㎡)、農業用機械(3件:4台)、ハウス被覆資材張替え(4件)、井戸(1件)の整備等に対し支援を行った。	令和3年度に比べて、生産面積は横ばいである。引き続き園芸生産の維持・拡大に向けた支援を行っていく。	○	主要野菜の生産面積	ha	353	353	生産面積は微増傾向であるが、産地維持のために、基準値の面積を維持する目標としたい。
		4	主要果樹の生産面積	ha	130	139	153	185	171	171	130	131.5%	・産地生産基盤パワーアップ事業で、大和みかん選果場の選果設備の整備に対し支援を行った。 ・農地耕作条件改善事業で、大和町のみかん団地の整備に対して支援を行った。	高齢化や後継者不足等により減少傾向にあるため、引き続き園芸生産の維持・拡大に向けた支援を行っていく。	○	主要果樹の生産面積	ha	171	171	生産面積は増加傾向であるが、産地維持のために、基準値の面積を維持する目標としたい。
		5	主要花きの生産面積	ha	30	21	33	27	25	25	30	83.3%	燃油価格高騰の影響を受け、経営が悪化している花き農家に対し、経営費の削減に繋がるヒートポンプの再取得(4件:38台)に対し支援を行った。	ハウス整備に対する補助事業において、新規就農者で花きに取りくまれるケースはここ数年無く、担い手の高齢化や後継者不足等による減少により、生産面積が減少していると思われるが、引き続き園芸生産の維持・拡大に向けた支援を行っていく。	○	主要花きの生産面積	ha	25	25	生産面積は減少傾向であるので、産地維持のために、基準値の面積を維持する目標としたい。
		6	主要畜産保有頭数(肉用牛)	頭	1,313	1,326	1,335	1,315	1,305	1,262	1,300	97.1%	・子牛の品質向上による畜産経営の安定を図るため、肉用牛繁殖農家が行う優良種雌牛14頭の導入を支援し、保有頭数の増加を図った。 ・なお、数値は県が統計上把握する毎年2月時点での飼養頭数を記載しており、出産や購入によるプラス要因と出荷や死亡によるマイナス要因により、結果として昨年度から43頭の減少となった。	新型コロナウイルス感染症の影響による販売価格の減少や飼料価格の高騰など生産費の高騰により、保有頭数は減少傾向にあることから、今後も畜産農家への支援を継続し、保有頭数の維持・拡大に努めたい。	○	主要畜産保有頭数(肉用牛)	頭	1,262	1,300	令和4年度に目標値を下回ったことから、現在の目標を維持する。
	1-2 スマート農業の推進	-	スマート農業機器導入農家戸数(延べ数) ※令和3年度に設定 ※本市の他、国・県等の支援により機器を導入した農家など、本市が機器導入を把握した農家戸数(組織を含む)を指標とする。	戸	-	-	-	-	6	36	54	66.7%	最先端技術の活用による効率的な農作業を可能とし、より生産効率の高い農業の確立を図るため、令和4年度からスマート農業機器の導入に対し支援を行った。また、研修会を2回開催し、農業者等にスマート農業に対する理解促進を図った。 ・支援内容:集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等を対象に補助率1/2以内、1経営体当たり30万円を上限に補助 ・スマート農業推進事業24件 ・さが園芸生産888億円推進事業等5件(きゅうりの低コスト耐候性ハウス3件及びいちごのハウス2件に環境制御型装置を導入)	・スマート農業技術の円滑な導入を推進するため、スマート農業機器の最新情報の提供や導入での費用対効果等について紹介するなど、研修会の充実が必要である。 ・団体での補助額の上限についてJA等から要望があっている。	○	スマート農業機器導入件数(R6からR10までの延べ数)	件	36	179	・スマート農業機器の最新情報や費用対効果などを紹介する研修会を通じて、スマート農業の普及を図る。(毎年25件)
		-	【参考】 スマート農業研修会参加者数(市主催)	人	-	-	-	-	15	111	-	-	①市のスマート農業推進事業の概要説明(実証実験、実演会、機械購入補助)や、スマート農業の事例について講演を行った。 ・講演内容 「AI、IoT、ロボットを活用したスマート農業の取組」 「水管理システムの実用性について」 ・会場にアシストスーツや水管理システムを展示 ・参加者数:100名 ②JA全農から講師を招聘し、きゅうり、なす、トマトなどの施設園芸農家や関係機関を対象に研修会を開催し、スマート農業に対する理解の促進を図った。 ・内容:「ゆめファーム全農SAGA」でのきゅうり栽培の実証の成果や先進技術の活用事例等を紹介する講演会の開催及びほ場の現地視察。 ・参加者数:11名	・R4年度の研修会は、市役所4階大会議室を用意したが、入りきれないほどの参加者があり、一定の普及、啓発効果が見込まれる。	見直し	-	-	新たな指標を検討する。		

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値							目標達成率	活動実績	評価	次期計画への反映						
					2017(H29)現状値	2018(H30)実績	2019(R1)実績	2020(R2)実績	2021(R3)実績	2022(R4)実績	2023(R5)目標値				R4実績/R5目標	R4活動概要	R4内部評価	継続の有無	指標	単位	R4(基準)
1 稼げる農業の確立	1-3 付加価値を高める農産加工の振興	7	市6次産業認定品『いいモノさがし』認定件数	件	31	33	41	30	36	37	43	86.0%	・6次産業化に取り組む農林水産事業者を対象に認定品を募集し、審査の結果、2事業者3商品を認定した。 ・令和4年度末の認定件数は37商品(15事業者)となった。	・認定品37商品について、認定前と令和4年度の売上を比較すると、123%となっている。 ・認定品については、商品の特徴や購入できる店舗を掲載した専用パンフレットを制作し、市有施設の情報発信コーナー設置やイベント時の配布、市HPへの掲載等によりPRしている。 ・引き続き『いいモノさがし』認定品をより一層PRし、販売支援を行うことで、本制度による効果を高め、農家の所得向上を図っていく。	○	市6次産業認定品『いいモノさがし』認定件数	件	37	50	・引き続き『いいモノさがし』認定品をより一層PRし、販売支援を行うことで、本制度による効果を高める。 ・年間2件の新規認定を目指し、再認定を含め50件を目標値に設定する。	
	1-4 ブランド化と販路拡大	8	新たに販路を開拓した件数(延べ数)	件	68	86	102	106	113	119	120	99.2%	・流通事業者からの依頼を受け、市内生産者を紹介するなど新規取引に繋がった。 ・佐賀県農林水産物等輸出促進協議会と連携しベトナムにおける、温州みかんの輸出支援を行った。	農商工連携の相談に対応するため、専門職員を配置し、県や農業団体等と連携して、特色ある農産物の生産者や新たに販路開拓に意欲がある生産者、農産物の需要者及び支援団体等の情報収集に努め、生産者と流通事業者等のニーズに即したマッチングや支援を行っていく。	○	新たに販路を開拓した件数(延べ数)	件	119	170	・引き続き、年間10件を目標とする。	
2 担い手の育成と確保	2-1 担い手の育成	9	法人化した集落営農組織数(全体120組織中)	組織	29	29	29	37	38	38	120	31.7%	・大和地区で集落営農組織の法人化や広域化について会議を実施した。 ・市内の集落営農組織から農事組合法人となった組織で構成する「佐賀市農業法人連絡協議会」では、令和5年10月から始まるインボイス制度についての研修会を実施した。	・目標数値には到達できていないものの、大和地区の法人化へ向けた取り組みにおいて、組織の広域化を含めた話し合いを実施、今後も関係機関が一体となって支援を行っていく。 ・集落営農組織は、担い手不足や高齢化などの問題を抱えており、担い手の確保や経営の安定のための方策の一つとして法人化を検討する組織については引き続き支援を行っていく。	見直し						本懇談会での次期計画に関する意見を参考に、現計画の指標に変わる新たな指標を検討する。
		10	認定農業者数(うち法人数)	経営体	1,021(51)	1,013(52)	998(52)	921(54)	898(56)	887(58)	1,030(60)	86.1%	認定農業者の制度等について、市報や市HP等で周知するとともに、県・JA等の関係機関と連携し、営農相談等の際には認定農業者取得に関する情報発信を行った。	認定農業者に関しては、新規や再認定を希望する意欲ある経営体が一定数あるものの、それ以上に、再認定時に高齢による規模縮小や離農、また、経営拡充の見込みが立たないケースなどが増加しており、結果的に認定農業者数が減少した。	○	認定農業者数(うち法人数)	経営体	887(58)	900(68)	集落営農組織、農事組合法人等の担い手への集積・集約による減少及び高齢化等による離農を勘案し現状維持に努めたい。	
	2-2 次世代の担い手の確保と育成	11	新規就農者数(2019年から2023年までの延べ数)	人	-	-	22	42	68	94	150	62.7%	・県、JAや農業委員会などと連携した就農相談(ワンストップ就農相談会)を開催し、新規就農希望者へ支援を行った。 ・令和4年度から始まった新規就農者育成総合対策事業(経営発展支援事業・経営開始資金)の交付要件に該当する者については、制度活用の周知を行った。 ・令和4年度から新規事業(富士、三瀬地区限定)の親元就農支援給付金にて給付対象者を募集し支援を行った。 ・平成29年度から研修生を募集しているトレーニングファーム事業の推進を引き続き行った。(R5年4月現在、第5・6期生の計3組5人が研修中であり、第1~4期生計9人が現在富士町内で就農している。)	・年間30名の新規就農者数を目標としていたが22名程度となった。 ・新規参入は、収益性が高い施設園芸希望者が多くを占めているものの、初期投資の軽減などが課題であることから、補助事業や資金貸付制度の周知などに努めてきた。 ・また、就農直後の経営が安定しない時期に、重点的に営農指導を行うことや資金面での支援なども必要であり、今後も関係機関が一体となって支援策などを検討していく。	○	新規就農者数(R5からR10までの延べ数)	人	94	150	・毎年30名の新規就農者を確保育成する。 ・給付金の受給者や就農相談対応した者のほかでも、市・県・JA等の組織が連携し、新規就農者の支援に努める。	
	12	家族経営協定の締結数	件	253	240	233	224	233	235	280	83.9%	家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境、円滑な世代交代などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めた内容を明文化する「家族経営協定」の締結を推進した。	農業者年金加入時の国庫助成などを目的とした締結数の増加により前年度と比較して微増したものの、目標値には届いていない。当該協定は「農業者年金加入時の国庫助成」や「認定農業者の共同申請」、「円滑な世代交代の実現」等に寄与することから、引き続き、農業委員及び農地利用最適化推進委員が中心となって、当該協定の啓発に努めたい。	○	家族経営協定の締結数	件	235	280	近年、新たな協定の締結がある一方、協定者の死亡などにより協定の解消があるため、第3次計画の期間内に目標値を達成していない。しかし、家族経営協定は、家族で農業経営を行う上で有効な協定であることから、再度、第3次計画で掲げた目標値を掲げて取り組む。		

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値							目標達成率	活動実績	評価	次期計画への反映						
					2017(H29)現状値	2018(H30)実績	2019(R1)実績	2020(R2)実績	2021(R3)実績	2022(R4)実績	2023(R5)目標値				R4実績/R5目標	R4活動概要	R4内部評価	継続の有無	指標	単位	R4(基準)
3 生産基盤づくり	3-1 生産基盤の確保	13	農振農用地区域面積	ha	12,682	12,675	12,447	12,440	12,438	12,437	12,608	98.6%	営農に必要な施設の設置、民間開発等による農振農用地区域からの除外の一方で、中山間地域等直接支払制度の対象地とするために編入を行ったことで、農用地の減少幅が抑えられ、優良農地の確保が図られた。	国営土地改良事業の完了に伴い、要件を満たす除外の申出が増加した。引き続き農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用を図り、優良農地の確保を図っていく。	見直し						新たな指標を検討する。
		14	耕作放棄地面積	ha	124	121	118	119	104	99	72	72.7%	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施した。パトロールの結果をもとに耕作再開の指導や耕作者の掘り起こし、利用状況調査などを行い、耕作放棄地の発生防止と解消に務めた。	・耕作再開や中山間地域の非農地決定、及び農地転用などにより減少した。 ・今後も農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロール等により耕作放棄地の発生防止と解消に努めていく。 (耕作放棄地は、特に中山間地に多いことから、中山間地域等直接支払制度の面積確保も必要である。No.16との関連)	○	耕作放棄地面積	ha	99	93	耕作放棄地の解消は最終的には地権者等により行われるもので、行政が計画的に改善するのは難しい。また、近年の農業情勢(農業者の減少・高齢化、資材高騰、米価の低迷)を踏まえると、今後、耕作放棄地は増加するものと考えられる。この様なことから、大きくは発生防止(現状維持)に努め、目標としては年間、1haの減少を目指す。	
		15	鳥獣による農作物被害金額	千円	16,887	23,369	27,340	26,696	18,740	11,035	12,400	112.4%	・駆除対策として、獣類(イノシシ・アライグマ)2,947頭、鳥類(カラス・カモ等)1,658羽を駆除した。 ・有害鳥獣の農地への侵入防止対策として、佐賀市鳥獣害対策協議会で電気柵5,416mを設置するとともに、農業者が行うワイヤーメッシュ柵2,043m(14集落)、電気柵589m(4集落)の導入を支援した。 ・有害鳥獣の駆除を担う猟友会会員の高齢化等による捕獲圧の低下を防ぎ、加入者を増やすための取組として、新規狩猟免許取得者に対し、取得費用の一部を支援した。 ・会計年度任用職員を1名任用し、侵入防止策の管理状況の確認、被害が発生している集落の点検などを行い、農作物被害の軽減につながる取組を推進した。 ・地域ぐるみでの鳥獣害対策を検討していた金立地区に対して、自衛活動組織立ち上げの支援を行った。(R4.4設立) ・捕獲班(狩猟免許保持者と免許を持たない地域住民等が協力して捕獲を行う組織)の設置に向けて、支援を行った。(R4.年度 2組織設立)	・全体の被害額は、イノシシによる水稲被害が大きく減少したことから令和3年度に比べ、978万円減少した。 ・しかし、カモによる食害(主に麦)の被害が増加しており、冬季における個体数調整として駆除を強化した。 ・また、カモの水路への飛来を抑制し、麦ほ場への侵入を抑制する目的で、水路にテグスを張る実証実験を行った。県からは一定程度の忌避効果、抑制効果が見られたとの結果をもとに、今後、横展開を図る。 ・引き続き有害鳥獣に対する「駆除対策」を強めていくとともに、農地や集落周辺の環境を改善し鳥獣を寄せ付けない「棲み分け対策」や、侵入防止柵の適切な設置や管理による「侵入防止対策」を推進していく。 ・その他、県や佐賀大学など専門家等と連携しながら、更なる農作物被害の軽減に向けた取組を推進していく。	○	鳥獣による農作物被害金額	千円	4	9	自衛活動組織等(捕獲班を含む)の令和4年度の組織数を基準として、毎年1組織設立を目標とする。	
		16	中山間地域等直接支払制度協定面積	ha	1,218	1,219	1,218	1,134	1,151	1,152	1,218	94.6%	中山間地域において、中山間地域等直接支払制度の活用により、農用地の維持、保全、また、耕作放棄地の発生防止を行った。	・令和2年度に5年毎に行われる協定の見直しを地域で話し合った結果、高齢化による経営面積の減少や、集落が合意形成に至らない等の理由から、目標値から減少した。 ・中山間地域における農地の維持には、この事業が必要であり、取組を継続し現状維持に努める。	○	中山間地域等直接支払制度協定面積	ha	1,152	1,152	・当事業の第5期対策は令和6年度までで終了し、令和7年度から第6期が始まると予想される。前期から当期へ移行する際、各集落で話し合った結果、高齢化による経営面積の減少や、集落が合意形成に至らない等の理由から、目標値から減少した経緯がある。 ・中山間地域における農地の維持には、この事業が必要であり、取組を継続し現状維持に努めたい。	
		17	資源向上支払(共同活動)協定農地面積	ha	4,026	4,018	4,079	7,707	7,787	7,778	4,026	193.2%	制度を活用して、農業生産活動の維持と適切な農地管理を推進した。	・補助対象農用地が、道路用地や公共事業用地として買収され、住宅、倉庫、事業所の敷地拡張などの農地転用により、補助対象農用地から除外となったため、面積が減少した。	○	多面的機能支払交付金(共同活動)対象農地面積	ha	7,778	7,778	今後は、現状維持に努める。	
		18	資源向上支払(長寿命化)協定農地面積	ha	6,074	6,067	6,749	7,505	7,779	7,845	6,074	129.2%	制度を活用して、老朽化が進む農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動が図られた。	・補助対象農用地が道路用地や公共事業用地としての買収及び農地転用により農用地が減少したが、令和4年度に新規に3組織(高木瀬二俣、大和於保、大和井手口)が活動を開始したことにより、長寿命化の農地面積が増加した。	○	多面的機能支払交付金(長寿命化)対象農地面積	ha	7,845	7,845	今後は、現状維持に努める。	

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値							目標達成率	活動実績	評価	次期計画への反映					
					2017(H29)現状値	2018(H30)実績	2019(R1)実績	2020(R2)実績	2021(R3)実績	2022(R4)実績	2023(R5)目標値				R4実績/R5目標	R4活動概要	R4内部評価	継続の有無	指標	単位
4 生産者と消費者の相互理解の促進	4-1 地産地消の推進	19	ファーム・マイレージ運動協力店数	店	37	38	38	51	52	52	45	115.6%	登録協力店の閉店(さがレトロ館)に伴い実稼働店舗が1店舗減少した。 (令和4年度末の稼働協力店数:43店舗)	引き続き、協力店と連携し、市をあげて地産地消の推進に取り組んでいく。	○	ファーム・マイレージ運動協力店数(実稼働店舗数)	店	43	49	・地産地消の推進のため引き続きファーム・マイレージ運動を継続する。 ・登録店登録後に、閉店している店舗があることから「実稼働店舗数」を指標とする。 ・市内の主な直売所、インショップ等の登録協力を得ていることから毎年度1店舗増を目標値とする。
		20	ファーム・マイレージキャンペーン応募口数	口	3,134	2,924	3,863	5,480	8,878	8,067	5,140	156.9%	・佐賀市特産物振興協議会のホームページ等による情報発信やファーム・マイレージ運動協力店に設置するのぼりやパンフレットでの広報を行った。 ・協力店での店頭PR活動や佐賀市農産物フェア等のイベントにおいて、パンフレットや啓発グッズの配布を行い、多くの市民に運動への参加を呼びかけた。	・応募口数は前年度比で9%減少したが目標を達成することができた。(R2年度比:42%増) ・引き続き、ファーム・マイレージ協力店等と連携して本運動の啓発に取り組んでいく。	○	ファーム・マイレージキャンペーン応募口数	口	8,067	8,900	・過去最高となったR3年度の水準の達成、及び維持を目標とする。
		21	地産地消推進店数	店	17	18	18	19	24	27	25	108.0%	・市内店舗等に協力を呼びかけ、3店舗の増につながったが、店舗閉店により実稼働店舗数は3店舗減少した。 (令和4年度末の稼働推進店数:21店舗±0)	引き続き、市産農産物を積極的に活用している飲食店等に協力を呼び掛けていく。	○	地産地消推進店数(実稼働店舗数)	店	21	27	・推進店登録後に、閉店している店舗があることから「実稼働店舗数」を指標とする。 ・引き続き制度をPRするとともに毎年度1店舗増を目標値とする。
		22	農業体験への参加者数(幼児～小学生)	人/年	9,028	12,206	10,678	15,802	14,585	13,567	10,000	135.7%	・小学校では、JA、農業法人など地域団体の協力を得て、田植え、稲刈りの米づくり体験や、大豆の栽培、学校単独ではトマトやキュウリ等の野菜栽培に取り組まれている。また、講師として地元の農家に協力を得ている学校も多い。 ・幼稚園、保育園、認定こども園では、じゃがいも・さつまいもや果物などの収穫体験の取組が中心となっている。	・各小学校、認定こども園、幼稚園、保育園、など多くの学校、施設で農業体験が実施されており、児童、園児が市内農業について学ぶ機会の創出につながっている。 ・実績値減少(△1,018人)の要因として、コロナ禍の影響により、農家や外部との交流を控えたとの意見があった。	○	農家や外部との交流を含む農業体験への参加者数(～小学生以下)	人/年	13,567	10,000	・少子化の影響を考慮し目標値は現状維持とする。 ・現計画の目標値10,000人/年を目標とする。
	4-2 生きがい型農業の促進	23	市民農園の利用率	%	86	87	84	80	80	85	90	94.4%	・令和3年度中に開園(R4.3開園)した区画数の増加により、利用率も増加した(対前年比:5.3%増) ・市報や市HPで市民農園を紹介するとともに、農業体験等イベントの開催時に紹介チラシを配布した。 ・市報等を見た市民から利用の希望があったときは、近隣の市民農園を紹介した。	・市民等の消費者が農業に触れる機会をつくり、農業への理解等を深めてもらうため、引き続き市民農園の利用を呼びかけていく。	○	市民農園の利用率	%	85	90	・現計画の目標値90%を目標とする。
		24	都市住民の農業研修修了者数(延べ数)	人	134	141	141	163	177	199	190	104.7%	年間を通して有機農業に関する農業研修や体験学校を実施した。 (参考)有機農業修了者数(のべ数) R4夏野菜コース:9人 R4冬野菜コース:13人	・マスメディアによる広報により、農業研修への参加者数や修了者数が増えている。 ・市民の農業への関心は高まっており、今後も引き続き市報や市HP、マスメディアを通じた広報に力を入れ、農業研修や体験学校をPRしていく。	○	[変更] 都市住民の農業体験参加登録者数	人	247	270	・複数回の参加型農業体験事業(ほんなもんぼ体験学校、有機農業研修、街なか体験農園)の参加可能枠数を目標値とする。
4-3 人と環境にやさしい農業の推進	25	有機JAS認定件数	件	6	5	4	4	4	5	10	50.0%	・有機JAS認定(毎年更新)のための申請費用に対し助成を行った。(新規認定:2件) ・有機JAS認定圃場面積は、令和3年度と比較し、116.9a減少した。 (令和4年度末の有機JAS認定圃場面積:1,436.2a)	有機JAS認証農家の維持継続と新規で取り組む農家への支援として、引き続き市補助事業の活用推進を図る。	○	[変更] 有機農業(無農薬・無化学肥料栽培)に取り組む面積	ha	2.9	3.3	・佐賀県みどりの食料システム推進基本計画(R5年3月策定)に基づき、有機農業(無農薬・無化学肥料栽培)に取り組む面積を目標とする。 (※R4実績値に対し114%増)	
	26	すき込みなどを行ったわらの有効活用割合	%	93	93	93	92	91	91	100	91.0%	農業団体と連携してチラシの配布や啓発等を行い、麦わら・稲わらのすき込みなどの有効活用を推進した。	野焼きに法的な規制がないため、目標の達成には至っていないが、県・市・農業団体が連携し、啓発を行うことで高い水準を維持できている。今後も引き続き、麦わら・稲わらのすき込みなどの有効活用の推進に努めていく。	○	すき込みなどを行ったわらの有効活用割合	%	91	100	高い水準を目標として、今後も取組を進める必要がある。	

基本目標	施策	No.	指標	単位	第3次計画の目標値							目標達成率	活動実績	評価	次期計画への反映							
					2017(H29)現状値	2018(H30)実績	2019(R1)実績	2020(R2)実績	2021(R3)実績	2022(R4)実績	2023(R5)目標値				R4実績/R5目標	R4活動概要	R4内部評価	継続の有無	指標	単位	R4(基準)	R10(目標)
5 農山村の振興	5-1 活力にあふれた農山村の形成	27	それぞれの中山間チャレンジ事業に取り組む集落数(延べ数)	組織	-	3	4	4	4	4	4	5	80.0%	令和4年度は新たな「チャレンジ集落」は選定していないものの、既存の「チャレンジ集落」に対しては、各集落で行われる話し合いへの助言のほか、県やJAなどの関係機関による推進チーム会議を開催するなど取り組みを支援した。	数値目標は達成できていないものの、栗並集落では「くりなみ未来の計画書」の実行に向けての実行委員会の立上げ準備ができた。また、富士町において、中山間地域の営農モデル組織である榎北山神水川ファームが、本格的なドローン防除等に関するスマート農業の研修会などに取り組んでいる。	○	[変更] みんなの中山間チャレンジ応援事業に取り組む集落数(延べ数)	組織	-	4	7	※みんなの中山間チャレンジ応援事業は、それぞれの中山間チャレンジ事業に変わる新規事業(令和5年度～令和8年度)
		28	グリーンツーリズム実践者数	人	16	17	18	17	17	19	25	76.0%	グリーンツーリズム実践者研究会を組織し、実践者間の交流と連携強化を目的に、視察研修や意見交換を行った。	・市内にはその地域でしか味わえない食や環境、観光などの地域資源が数多くあり、その資源を活かして都市部との交流を図り、地域の活性化につなげるグリーンツーリズムの取組継続は必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動の難しさから実践者数は横ばいであった。引き続き研究会と連携し、新たな実践者の掘り起こしを行う。	見直し	-	-	-	-	※現計画で用いている指標No.28・29を統合し、団体数を指標として設定する。		
		29	体験交流等活動団体数	団体	16	17	18	17	15	16	25	64.0%	・グリーンツーリズム実践者や団体を中心に、食や農を題材とした消費者体験ツアー等が実施された。 [活動団体] ・グリーンツーリズム実践者研究会メンバー12団体 ・市農山漁村交流支援事業費補助金を活用した団体2団体 ・市委託により実施した事業者2団体	・コロナ禍における感染症対策の緩和により、佐賀市農山漁村交流支援事業費補助金を活用した、交流事業の実施団体数は2団体となった。(R3年度実績:なし) ・農林漁業体験の実践者(団体)の活動を活性化させ、都市と農山漁村の交流を促進することは、地域の活性化につながるものであり、今後とも継続していく必要がある。	見直し	[変更] グリーン・ツーリズム(体験交流活動等)実践団体数	団体	-	16	25	・現計画の目標値25団体を目標とする。 ・また、今後は「点」の活動を「線」で繋がる仕組みづくりを研究する。	
		30	主な直売所の利用者数(中山間地)	千人	554	509	540	500	501	517	600	86.2%	中山間地の直売所では、地域の特性を活かして生産される地元の農産物を中心に販売されている。	・中山間地の直売所では、安全で新鮮な農産物が買えるという消費者イメージが定着し、出荷する農家の所得安定と生産意欲を支える重要な役割を担っている。 ・利用者増につながるよう市としても魅力ある直売所の情報を市民等へ発信していく。	○	主な直売所の利用者数(中山間地)	千人	-	517	600	・コロナ禍の影響で減少傾向となっているが、現計画の目標値60万人を目標とする。	
		-	【参考】主な直売所の利用者数(市内全域)	千人	2,034	1,722	2,731	3,446	3,744	-	-	-	-	-	県「農産物直売所等関連調査」で利用者数を把握。 【参考】調査対象店舗数、うち回答店舗数 H29: 調査対象42、うち回答18 H30: 調査対象41、うち回答19 R1: 調査対象40、うち回答17 R2: 調査対象48、うち回答20 R3: 調査対象49、うち回答17	-	見直し	-	-	-	※R4年度実績に関する県の調査項目から来場者数が削除されたため参考資料としての計上は不可	
	5-2 快適で住みよい農山村づくり	31	農村振興総合整備事業佐賀地区(2012年度～2021年度)により新たに整備する集落道路距離(延べ数)	m	1,685	2,154	2,267	2,267	2,267	2,267	2,284	99.3%	令和元年度に道路の拡幅・改良が完了しており、令和4年度の実績はない。 ※工事完成により、事業量2,284mを2,267mに、また終了年度は水路工事に合わせ2021年度から2024年度(令和6年度)に計画変更した。なお、目標達成率は、すでに100%。	集落道路整備が令和元年に完了し、集落内の安全性・利便性の向上及び集落環境の改善が図られた。	見直し	-	-	-	-	新たな指標を検討する。		
		-	農村振興総合整備事業次期事業地区(仮称、2022年度～)により新たに整備する集落道路距離(延べ数)	m	-	-	-	-	-	-	200	-	※佐賀地区の延伸に伴い、開始年度は、2022年度から2026年度(令和8年度)に計画変更した。令和5年度の目標距離200mは令和8年度以降となる。	-	見直し	-	-	-	-	新たな指標を検討する。		
		32	農村振興総合整備事業佐賀地区(2012年度～2021年度)により新たに整備する集落水路距離(延べ数)	m	14,027	14,848	15,709	17,241	18,234	18,950	20,197	93.8%	農業用排水など排水機能の維持・向上を目的に水路整備を行い、集落環境の改善を図った。 農業集落排水施設整備 L=716m ※工事完成の遅れにより、終了年度は2021年度から2024年度(令和6年度)に計画変更した。	集落排水施設整備により通水を確保したことで、排水改善を行い、水質改善と集落環境の向上を図った。 集落内水路残 L=1,247m	見直し	-	-	-	-	新たな指標を検討する。		
		-	農村振興総合整備事業次期事業地区(仮称、2022年度～)により新たに整備する集落水路距離(延べ数)	m	-	-	-	-	-	-	200	-	※佐賀地区の延伸に伴い、開始年度は、2022年度から2026年度(令和8年度)に計画変更した。令和5年度の目標距離200mは令和8年度以降となる。	-	見直し	-	-	-	-	新たな指標を検討する。		